



高井 洋一 議員

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を問う

問

①介護保険法「改正」の主な内容と今と異なる点は何か。
 ②給付総額が増大する中、今後保険料はどうなる。
 ③高齢者が、安心安全に地域で生活するための新たな施策を問う。

答 市民福祉部長

①改正の趣旨は、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する地域包括ケアシステムを実現することを目的としている。

法改正に伴い、計画を



介護相談の窓口

予定している主な内容は5点あり、1点目は、医療と介護の連携強化。
 2点目は高齢者の住まいの整備で、従来の住宅制度を一本化して、高齢者住宅の供給を必要に応じて対策を講じたい。
 3点目は認知症対策の計画的推進。
 4点目は介護人材の確保とサービスの向上。
 5点目は介護保険料の上昇が見込まれるが、一部基金を取り崩し、急激な上昇の緩和に努めたい。

再び住宅リフォーム制度の導入について問う

問

①実施予定を含め、県内市町の実施状況・内容を把握しているか。
 ②景気低迷の中で、中小企業業者に光を当てるべ

②平成24年度から3年間の介護サービスについては、計画策定審議会において審議いただいている途中で、現時点では具体的な介護保険料の額を示すことができない。
 ③日常生活において高齢者の安否を確認する事業、困り事や介護の相談にお答えする事業、介護技術を家族が習得する介護教室などに取り組んできた。
 引き続き高齢者が安心して日常生活を送っていただくためには、事業を継続していく必要がある。今後は、高齢者の権利擁護への取り組みが大切だと認識している。

答 中村市長

きではないか。将来的にどう取り組むのか。

②住宅リフォーム助成制度の活用により、市民の生活環境の向上、市内工

事業者育成及び地域の経済活性化対策について十分理解はできるが、本市では大型建設事業を予定しており、財政的にも厳しい状況である。

したがって、現時点での住宅リフォーム助成については考えていない。

しかし、近年の高齢化社会に対応するため、住宅リフォームのうち、手すりの設置、段差解消などバリアフリーに関する改修については、今後調査研究するとともに、他市町の動きも見定めながら検討していきたい。

答 産業建設部長

①現時点では宇和島市、愛南町において制度を実施している。

補助対象金額は、両市町とも50万円以上で、それぞれ市内、町内に事業所を有する建築業者等が施工し、補助金額も対象工事費の10分の1、限度額が20万円である。

補助対象住宅は、両市町とも一戸建て住宅及び集合住宅で、宇和島市は、建築後10年以上経過したものが対象である。また、対象者はそれぞれ市税、町税等を完納している市内、町内に居住する者である。

補助対象工事は、両市町ともリフォームが対象であるが、愛南町は新築も対象である。

平成24年度からは、内子町において、下水道工事に伴う生活排水等の施設整備を中心に制度の導入を考えていると聞いている。

